

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和3年1月1日から令和7年12月31日までの5年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者の体調を考えて勤務を調節することや相談体制の整備の実施。

<対策>

- ・令和3年 1月 目標達成に向けて勤務や相談体制を整備する。
- ・令和4年 1月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和4年 10月 社員に再度周知を図る。
- ・令和5年 10月 社員に再度周知を図る。
- ・令和6年 10月 社員に再度周知を図る。

目標2 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年 9月 社員のニーズの把握。
- ・令和6年 12月 目標達成に向けて業務体制の検討。
- ・令和7年 1月 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布。
- ・令和7年 9月 社員へ周知の実施。